

令和6年度わかやまジビエフェスタ広告宣伝業務仕様書

この仕様書は、和歌山県（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託して実施する「わかやまジビエフェスタ広告宣伝業務」を円滑かつ効果的に実施するために必要な事項を定めるものである。

1 事業名

令和6年度わかやまジビエフェスタ広告宣伝業務

2 業務目的

わかやまジビエフェスタ2024ー2025のPRを効果的に行い、参加飲食店への集客につなげることで、わかやまジビエのブランド力・認知度を向上、消費量を拡大させる。

※わかやまジビエフェスタとは、毎年12月～2月に開催し、和歌山県内で捕れた野生のイノシシ及びシカの肉を県内の料理店等で「ジビエ料理」として楽しむイベント。

3 業務内容

(1) 広告宣伝に係るコンセプトの提案

(2) PR資材の作成（デザイン含む）及び配布

1) パンフレット（A5冊子）

規 格：カラー印刷

掲載内容：写真、店舗紹介

※参加店舗の料理等の写真については、受託者により撮影すること。

※基礎データ（店名、住所、電話番号、営業時間、定休日、駐車場、料理名、PR文等）は、県より提供。その他、必要な情報がある場合は、受託者により調達すること。

部 数：8,000部以上

納品期限：10月末

納品場所：和歌山県庁 畜産課

配布エリア：和歌山県を中心とした近隣エリア

※配布先について具体的に示すこと。

2) ポスター

規 格：カラー印刷

部 数：400枚以上（県へ230枚納品、その他は受託者により配布）

納品期限：10月末

納品場所：和歌山県庁 畜産課

配布エリア：和歌山県を中心とした近隣エリア ※配布先について具体的に示すこと。

3) わかやまジビエフェスタWEBサイトの更新

URL : <https://www.wakayama-gibier.com>

更新内容: サイトデザイン、店舗情報・写真など

※参加店舗の料理等の写真については、受託者により撮影すること。

※撮影日時のご案内は受託者が行うこと。

※基礎データ(店名、住所、電話番号、営業時間、定休日、駐車場、料理名、PR文等)は、県より提供。その他、必要な情報がある場合は、受託者により調達すること。

4) わかやまジビエフェスタインスタグラムの更新

アカウント名: wakayama_jibier_festa

更新内容: 店舗情報・写真など

※参加店舗の料理等の写真については、受託者により撮影すること。

(県で保有しているデータは提供します)

※撮影日時のご案内は受託者が行うこと。

※基礎データ(店名、住所、電話番号、営業時間、定休日、駐車場、料理名、PR文等)は、県より提供。その他、必要な情報がある場合は、受託者により調達すること。

※1週間に1回以上投稿することとし、受託後すみやかに開催期間中の投稿スケジュールを提出すること。

5) わかやまジビエPR動画の制作

企画: 「わかやまジビエのブランド力・認知度を向上、消費量の拡大」をメインテーマに捉え、「わかやまジビエの魅力」等の要素を折り込み制作すること。

年間を通して使用できるものとする。

撮影: 撮影場所、撮影時間等を工夫し、必要となる調整及び撮影許可等の各種手続は、乙において行うこと。

視聴者の心をつかむような映像に仕上げる。

出演者は最終的に県と協議の上決定すること。また、権利処理等の手続きを乙において実施し、肖像権等の問題が発生しないようにすること。

規格: 数量・種類は、最低限次のとおりとする。

	動画内容	時間	本数
①	わかやまジビエプロモーション動画	5分程度	1本
②	①で作成した動画のショート版	1分程度	1本
③	①をSNS用に編集した動画	30秒程度	2本
④	プロモーション動画のメインイメージとなる写真(以下「メインイメージ写真」という。)		20枚程度

なお、下表記載の①～④はそれぞれ以下「動画等【番号】」（例、動画等①）という。

- 動画等①②について画面縦横比を16：9とする。動画等③についてはスマートフォンで再生することを踏まえ縦型とする。
- 動画等①～③の解像度はフルハイビジョン以上とする。
- 動画等④はデータで提供することとし、JPEG方式とする。

編集：動画等①には、日本語字幕を挿入すること。

BGM等音楽素材の使用に際しては、基本的にオリジナルかフリー音源を使用するなど、著作権の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合の手続きは乙において行うこと。

動画等①～③のいずれについても、映像・ナレーション・テロップ等内容の一切について、甲における内容確認及び修正指示の機会を2回以上設けること。

成果物：・再生用…動画等①を記録したDVD2枚

- ウェブアップロード用…フルハイビジョン形式の動画データ及びモバイル等での使用を想定し軽量化した動画データ、テキストデータ、その他、動画作品に使用した全データを納めたSDカード1枚
- 動画等④を納めたSDカード1枚

納品期限：2月末

納品場所：和歌山県庁 畜産課

6) その他

インバウンド消費も視野に入れた内容で提案すること。

1)～2)以外にも効果的なPR資材がある場合は、提案すること。

※1)～6)の最終的なデザインについては県との協議のもと決定することとしますが、イメージ案を示すこと。

※1)～6)のデザインデータファイル、写真データを提出すること。

(3) メディアを介した情報発信

実施日：県の記者発表日～令和7年2月28日（金）

対象エリア：和歌山県内を中心とした近隣エリア

内容：イベント開催の告知、わかやまジビエの魅力発信 等

※告知手法と告知エリア、スケジュールを具体的に示すこと。

※SNSを活用する等、個人へリーチする情報発信の手法も提案すること。

素材については、県が保有しているデータの提供可。受託者で編集し使用すること。

(4) その他、集客のために効果的と考える内容（PRイベント、プレゼントキャンペーンの方法、内容等）があれば提案すること。

4 実績報告書

事業終了後、すみやかに実績報告書を提出すること。

5 その他

- (1) 県と連絡を密に業務を遂行するものとし、必要に応じて随時調整を行う。
- (2) 成果物の所有権、著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、利用権は、甲に帰属するものとする。また、成果物の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続を行い、使用料等の負担及び責任は乙が負うものとする。
- (3) 成果品に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じた時は、甲の責に帰すべき事由による場合を除き、乙の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、甲に損害が生じた場合には、その損害を賠償しなければならない。
- (4) 甲は、本事業で納品された成果品を期間の制限なく無償で、インターネット、SNS、放送番組等のあらゆる媒体、手段・方法により公表（公開、放送等）することができることとする。
- (5) 甲は、乙の承諾を得た場合に限り、わかやまジビエを広く紹介・PRすることを目的に成果物を加工・編集することができる。
- (6) 甲は成果物を、わかやまジビエを広く紹介・PRすることを目的に二次利用する場合がある。
- (7) 甲が認めた第三者が、わかやまジビエを広く紹介・PRすることを目的に、成果物を二次利用する場合がある。
- (8) 契約金額には、本委託業務遂行に係るすべての経費を含む。
- (9) 仕様書に明示のない事項又は疑義、変更が生じた場合は県と協議し決定。ただし、協議の成立が困難な場合は、県側の解釈による。
- (10) 受託者が上記各条件に違反した場合は、県が委託業務の一部又は全部を解除し、委託料を交付しない又は交付している委託料の一部若しくは全部を返還させる場合がある。